

当日質問事項及び回答要旨

当日配布資料

■施策1-1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
1	西飯委員	3つの取り組み(住環境整備・公共施設・みどりや文化財)そのものの決定、及びそれぞれの詳細を設計するうえで、どのように「若い世代」からの意見を聴取し、どのようにモニタリングして取り組みの有益性を確認・取り組み内容を調整しているのか。	<ul style="list-style-type: none"> 立案段階では、住民意識調査、小・中・高校生アンケート調査、地区別ワークショップ、転出入者アンケート調査、子育て支援アンケート調査を実施し、意見を把握しました。 実施段階では、3つの戦略ごとに市民モニターを対象としたインターネットによるアンケート調査を実施し、有益性や満足度等を捉えていくこととしています。 	総務部長
2	手塚委員	「子育てしたくなるまちづくり」「地域拠点がにぎわうまちづくり」「魅せる農のまちづくり」の3つの戦略がかかわってるものといえるが、各戦略を考える際に、担当課がそれぞれ現状の施策や課題をもちあい、共通認識を持ったうえで、蓄積もしくは新たにたてなおし等の取り組みはしているか。	<ul style="list-style-type: none"> 立案段階では、部ごとに部会を設けて現状と課題を整理した後、合同部会を設けて、課題と今後の方針を共有しました。 そのほか、各課から公募で若手職員を募って職員座談会を結成し、横断的に施策を検討しました。 実施段階では、特別職と部等長で構成する行政経営戦略会議で施策や事業の方向性を確認するなど、部署間の認識の共有化を図っています。 	総務部長
3	中里委員	公園について、新築住宅街のほとんどの公園の敷地面積がとても小さく、ボール遊びさえ満足にできない現状である。それでは、子供たちが十分に遊べる公園とは思えず、また、それに伴い、現代の子供たちの体力・運動能力の低下にもつながっていると考えられる。 費用の問題もあるとは思いますが、公園の敷地拡大について、どう考えているか。	<ul style="list-style-type: none"> 公園には、様々な規模や種類のものがあり、その機能や目的、利用対象によって分類されています。 新築住宅街の小規模な公園は、周辺地域に居住する方が休憩やコミュニティーなど日常的に利用する場としていますので、敷地拡大については考えていません。 遊戯や運動などの利用については、総合公園や運動公園、地区公園、近隣公園といった広い公園がありますので、公園の機能と目的に合わせて利用していただきたいと考えています。 今後の公園整備については、富士地区において近隣公園(約1.2ha)の整備を計画的に進めているところです。 	環境建設部長
4	山本委員	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代にとって、幼児・学童を安全に遊ばせるために、住居近くに公園や児童館が整備されることも重要な定住要素になると思われるが、公園施設事業費が計上されていないのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設環境事業は、現在ある公園・広場について子どもや障がい者、高齢者をはじめ、すべての利用者が利用しやすい環境をつくるため、バリアフリー化などを進めるもので、今後懸念される公園施設の老朽化への対応も含めて、検討している段階ですので、本事業における予算計上はありません。 なお、公園を安全かつ快適に利用できるよう遊具の安全点検や修繕整備費、日常の維持管理費などについては都市公園等維持管理に要する経費という予算項目で計上しています。 	環境建設部長
		<ul style="list-style-type: none"> 近居推進事業は若い世代定住にたいへん有効な事業だと思う。平成28年度の転入世帯数の達成率が65%であるが、広報活動を含め、さらに推進していくべき事業と考えるので、本年度上半期終了時点での達成率は。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度上半期終了時点で親元同居近居支援補助金の申請件数は19件で、本年度目標25件に対する達成率は76%です。 	
5	関谷会長	子育て介護の支え合いを拡げていくにあたって、親元同居近居支援補助金はどこまで有効か。	<ul style="list-style-type: none"> 親元同居近居支援補助金は、子育て世代とその親世代の市民が互いに助け合い安心して生活する環境づくりの後押しをする手段と考えています。 	環境建設部長

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
6	鈴木委員	若い世代を移住させることも重要で、近居、同居への取組は評価できる。その一方で「子供が高校生になったら」「年金生活になったら」白井市に住み続けることに不安を感じる人々も多く、定住できない。その流失(空き家)も考えて、電車の高い運賃を別にしても「白井の生活のしやすさ」が優先するまちづくりをすべきではないか。 白井市単独ですべてを満足させることは困難と思われる。近隣市との役割分担を考えることが必要ではないか。	・将来像である「ときめきと みどりあふれる 快活都市」は、生活の快適さと活力の向上を表しています。3つの重点戦略への取組により、将来像の実現を目指しています。 ・市単独で全てを満足させるのは困難であり、近隣市との連携・役割分担は必要と考えていますが、互いにメリットがなければ、実現が困難なものと考えます。 ・消防、ごみ・し尿処理、水道など、広域的なメリットを発揮できるものは、複数の市町と共同で事務処理しています。	総務部長
7	石澤委員	・白井市として、白井駅へのアクセス特急の停車駅等への活動・運動等はしているのか。白井市民の大半は都心へ通勤・通学をする人であり、利便性の向上はまちづくりに重要な要素である。 ・駅前にもイオン等の商業施設が必要と思うが、そのような誘致等はあるのか。	・アクセス特急の市内駅への停車は、市民の利便性の向上、将来の白井市の発展に与える影響の重要性を鑑み、北総鉄道(株)の株主総会の場合などで継続した要望を行っています。 ・市の将来像の実現に向けて土地利用を規制・誘導する手段として、用途地域の指定及び変更に関する事項を定めた「用途地域の指定方針及び指定基準」を策定しました。 ・この「指定方針及び指定基準」では、「地区計画」を併せて定めることをルール化することで、詳細な土地利用の規制と誘導を行うこととしており、白井駅から市役所周辺や西白井駅周辺において、商業施設などのにぎわい施設を誘導していきたいと考えています。	総務部長 環境建設部長
8	松本委員	歩道のバリアフリー化を進めるとは、どのような視点で考えているのか。	・歩道のバリアフリー化については、白井駅・西白井駅周辺の歩道の段差及び勾配並びに点字ブロックがバリアフリー基準に適合していない箇所を適合するよう、改良・改修を行うこととしています。	環境建設部長
9	野水委員	・事務事業評価シート(道路環境整備事業(No4))を見ると、道路のバリアフリーは堀込、南山地区だけで予定されているが、他地区では必要箇所が無いということか。 ・ゆとりある暮らしを可能にする土地利用の規制・誘導策として2つの基準を策定したとのことだが、これによりどのような変更がされたのか。また、まちづくり条例を改正したとのことだが、具体的に施策推進に向けてどのように改正したのか。	・道路のバリアフリー化については、白井駅・西白井駅周辺の主要道において、199箇所の整備が完了し、堀込・南山地区をもって完了することとしています。 ・その他の箇所については、引き続き、今後の維持修繕工事等の実施に合わせて整備することとしています。 ・「白井市用途地域の指定方針及び指定基準」は、用途地域の指定及び変更に関して必要な事項を定め、市街化区域において地域の実情に応じた土地利用の規制と誘導を図るもので、現在2案件が都市計画決定手続き中です。 ・「白井市市街化調整区域における地区計画の運用基準」は、市街化調整区域における地区計画の検討を可能にし、市街化調整区域において一定の都市的土地利用の誘導を図るもので、現在1案件が都市計画決定手続き中です。 ・まちづくり条例の改正については、地区まちづくり協議会の設立や地区まちづくり計画の策定における土地所有者等の同意要件を精査するなど、取組がスムーズに進むよう条項の整理を行いました。また、条例の充実を図るため、「地区まちづくり計画の地区内での開発事業の届出制度」を設け、地区まちづくり計画の実効性を高めました。	環境建設部長

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
10	関谷会長	<p>・公園、道路、広場などの既存ストックの維持管理において、地域住民や民間の活力をどのようなプロセスによっていかに活かしていくのか。</p>	<p>・公園の維持管理については、身近にある公園に愛着を持ってもらうとともに地域の美観の向上や地域コミュニティー活動の推進を図るため、管理の一部を地域住民等に委託しています。</p> <p>・道路においては、地域により道路環境が異なりますが、地域住民等が自発的に道路清掃や草花の植栽を実施している地区もあります。</p> <p>・今後は、地域住民等が身近にある公園等の維持管理を行うことにより、住環境に関する意識が高まるとともに交流の場づくりとなることから、自治会や今後設立される「まちづくり協議会」との連携を図りながら、地域住民等による維持管理を推進させていきたいと考えます。</p>	環境建設部長
		<p>・住環境整備への市民意識の向上及び住民自身によるルールづくり(地区計画)と、「地域拠点がにぎわうまちづくり(施策3-2)」との関連性はあるのか。</p>	<p>・「ゆとりある暮らしを支えるまちづくり(施策1-1)」と「地域拠点がにぎわうまちづくり(施策3-2)」の関連性としては、住環境整備への住民意識の向上から、地区の将来像(目標)が設定され、これを実現する手法として地区のルール化がなされ、このルールの中で地区施設(道路、公園、緑地、広場など)についても位置付けされた場合は、地区の課題や解決方法についても共有し、これらを受けて市が事業化を図ること等により、様々な世代に利用できる居場所や交流の場づくりにつながるものと考えています。</p>	

当日質問事項及び回答要旨

■施策1-3 子育てしたくなるまちづくり

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
1	野水委員	・白井工業団地協議会としては、これまでの経緯の中で、平和台病院と産業医として連携している。白井市として病児保育とか病後児保育を進める中で、聖仁会病院と連携を進めているようだが、今後他の分野でも協議が進む状況か。	・本年7月から聖仁会病院と「24時間対応型の定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業について、連携・協力を図っているところ。 ・今後については、災害時の連携について市内の3病院と協定を結ぶ予定です。	健康福祉部長
		・H28年度に小規模保育事業所への補助金交付がなされ、その結果、待機児童が前年の25人から0となったのか。今後の補助金交付計画と、待機児童ゼロとの予測はいかなものなのか。	・平成28年度については、公立保育園での保育士の確保及び事業所内保育所の開設により、待機児童ゼロを達成しています。 ・平成28年度に補助金交付した小規模保育事業所は、平成29年4月に開園されましたが、残念ながら、平成29年4月には、10名の待機児童が発生しています。 ・補助金の交付計画については、小規模保育事業所への助成補助のほか、既存保育所での受入枠拡大につながる保育士の処遇改善補助金を交付することとしています。 ・今後も保育需要の増加等により入所希望児童の増加が見込まれていることから、各種施策の実施により待機児童ゼロに向けて努力していきます。	
2	中里委員	【児童手当制度(0～5歳)増額】 保護者の考え方は様々だが、私自身、3歳までは親元で育てることが望ましいと考える。現状の児童手当金の負担額が、どれほどか分からないが、保育所の新設よりも、手当金を増額することにより、共働きしなくて済む保護者を見込み、更には、3歳以上の子どもに関しては、パートに出る保護者の勤務時間が緩和され、それに伴い、保育園ほど、朝早く、夜遅くまで幼児を預かれない幼稚園への流動となり、待機児童の減少にもつながるのではと思うが、どう考えるか。	・児童手当は、国の定める基準に基づいて、中学校卒業までの児童を養育している方に支給しております。 ・平成28年度の児童手当の受給者数は5,484人で、総支給額は11億3千7百万円、このうち市の負担額は約1億7千9百万円となっており、国の制度への上乗せについては考えておりません。 ・待機児童の解消に向けては、処遇改善などによる保育士の確保や民間保育所の誘致などにより努力していきます。	健康福祉部長
3	山本委員	放課後子ども教室と学童保育とのすみわけはどうなっているのか。受益者の負担額に差異はあるのか。	・国が示す放課後子ども総合プランでは、「放課後子供教室」(文部科学省)は「すべての子供を対象に地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組」、「放課後児童健全育成事業(通称:学童保育)」(厚生労働省)は「保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供」となっています。 ・放課後子ども教室と学童保育とのすみ分けについては、開設目的などの違いがあり、放課後子ども教室には、当該小学校の児童全員が参加できませんが、学童保育所については、保護者の就労など入所について一定の条件があります。 ・受益者の負担額については、放課後子ども教室が保険料など実費負担分を除き「原則無料」に対し、学童保育は、月額9,500円とし、別途おやつ代など実費負担分を徴収しています。	健康福祉部長 教育部長

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
4	鈴木委員	・最近では高齢者と子供とが触れ合える“高齢者施設併設保育所”や“高齢者施設と学童保育の共存”等の“幼老複合施設”が話題になっているが、検討しているのか。	・保育の観点からは高齢者施設併設保育所等の検討はしていません。	健康福祉部長 教育部長
		・“子供一人一人とさらに向き合い「子供の教育なら白井」といわれるまちづくり”で学力向上に関する指導など評価できるが、問題となっている“いじめ”、“引きこもり”などに対応できる補助教員とは別に、子供の話を聞ける大人はいるのか。	・学校では、担任をはじめ養護教諭、スクールカウンセラー等、学校全体で児童生徒に対応しています。市では、教育センター室の教育相談員、訪問相談担当員、適応指導教室相談員が相談を受けています。県においては、スクールソーシャルワーカー、訪問相談担当員を依頼し、学校に派遣しています。また、子どもと親のサポートセンター、総合教育センター特別支援教育部、電話相談「24時間 SOSダイヤル」においても子どもや保護者の悩みに対応しています。	
5	野水委員	補助教員はH27年度と比較して、H28年度に大幅な増額となっているが、県からの要請で全市町村で同じように取り組んでいるものか。	・補助教員配置事業は、学校教育における少人数指導及び発達障がいや不登校児童生徒への適切な対応などのために行っている事業です。 ・平成28年度に前年度と比較して大幅に増額になっているのは、読書活動推進補助教員に係る予算を「学校図書館運営に要する経費」から「補助教員配置事業」として実施することとしたためです。この理由は、児童生徒の読書活動の推進や図書館教育の充実を図るためで、具体的には、読書活動推進補助教員が学級担任や国語科教員とともに図書館を活用した授業や読書指導に取り組んでいます。	教育部長
6	松本委員	平成30年度に新設する健康子ども部は、子どもに関する全てに対応する部になるのか。	・平成30年度に現行の健康福祉部を再編し新設する健康子ども部については、市民の健康づくり及び妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う組織とすることで、若い世代が安心して子育てができるまちづくりの推進体制を強化することとしています。 ・現行の教育部は、その事務分掌を維持することとしており、教育委員会、学校教育、社会教育など、現行の教育行政に係る部分については、平成30年度以降も引き続き、教育部において実施することとなり、健康子ども部において、子どもに関する全てに対応するものではありません。	健康福祉部長
7	山本委員	平成30年度に「健康子ども部」が新設されることで、子育て支援サービスやコスト削減が期待されるが、どのような組織になるのか。	・平成30年度に実施する部の再編については、まちづくりの重点戦略事業等を着実に推進し、柔軟かつ迅速に対応するための組織体制を構築し、組織としての課題対応能力の向上を目指すこととしています。 ・健康子ども部については、子育て支援課、保育課、健康課、保険年金課の4課構成とし、特に母子保健及び児童関連業務の担当部署間との連携強化を図ることとしており、市民の健康づくり及び妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う組織とすることで、若い世代が安心して子育てができるまちづくりの推進体制を強化することを目的としています。	健康福祉部長

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
8	西飯委員	・子育て世代がより直接的に「子育てしたくなるまちづくり」を実現していけるような仕組みは作れないか。(多くの市町村では、まちづくりNPOなどが場づくり・ネットワーク支援をし、そこでのニーズを市民が中心になって実現するような仕組みがある。)	・子育てニーズを市民が中心になって実現するような仕組みにまでは至っておりませんが、市内の民間団体による自主的な活動や市の指定管理者による児童館事業として実施している学習支援活動、孤食の解消などを目的としたNPO法人などによる子ども食堂、地域住民が主体となり実施している小学生の登下校の見守り活動など、すでに市民による主体的な子育て支援活動が展開されています。 ・市では、地域における子育て支援を展開するため、子育て家庭と地域のつながりが大切と考え、身近なところいつでも気軽に親子で集い交流のできる場所の設置を進め、各種子育て支援サービスの充実を図るとともに、市広報誌等各種の情報媒体を活用した情報提供に努めています。	健康福祉部長
		・各センターなどが行う色々な子供関連のイベントやスポーツ文化サークルの情報が、一望できるようなウェブサイトはできないか(その方がドリームチャレンジャーなど3年生に特化した事業よりありがたい。)	・現在、市政に関するウェブサイトでの情報提供については、市のホームページにより周知を実施しており、この中で、「子どもナビ」というページを開設し、子育て中の方々へのお知らせやイベント情報などを掲載しています。	
9	手塚委員	・子育てを考えた時、子ども、保護者、地域住民とのふれあい、病院、保健センター、食育や農業体験等が関連するが、重点戦略を行う際に、健康福祉部と教育部以外の部の枠組みや関連を考える上で2部以外の部と話し合い(連携)がもたれてるのか。	・「利便性の高い場所での保育機会の確保」、「市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり」の取組において、より高い効果を発揮するため、環境建設部と連携し、利便性の高い場所での保育施設の誘致について協議をしています。	健康福祉部長
		・就学前教育・保育施設同士(幼稚園と保育所)の連携を行っているか。(例えば合同の話し合いや、今後の白井市の子育てをめぐる課題、小規模保育所から3歳以上の子どもの行き先の連携等)	・保育所との連携については、従来から月1回の入所調整会議の際、必要な意見交換を行っていましたが、幼稚園でも保育需要の受け入れを推進するため、平成28年度から意見交換を行っています。また、今年度の就労支援セミナーは保育園・幼稚園合同で実施しています。 ・幼稚園が小規模保育所の卒園児の受け入れ先となる連携施設となっている例としては、白井ふたば保育園の連携施設となる白井幼稚園(こざくら保育園と半数ずつ)がありますが、現在の預かり保育をさらに拡充する必要があるため、十分な受け入れ体制を構築できるよう協議しています。	
		・子育て支援に係る経済負担の軽減として、実際に子育て世帯もしくは、子育てを経験した世帯にアンケートや意向を聞く機会を設け、事前に必要なニーズを捉えた上で行われているのか。	・子育てしたくなるまちづくりの実現に向けた取り組みのひとつとして、子育てに係る経済的負担の軽減のため、子ども医療費の助成を実施しております。 ・この助成制度については、平成28年8月から助成対象を中学校3年生までの通院・調剤まで拡大し、負担軽減の充実を図ったところです。 ・助成制度の充実については、現行の子どもプランの策定時に実施したアンケートの回答の中で、市に対する子育て支援の充実に期待するものとして、上位を占めた市民要望の1つとなっています。	

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
	手塚委員	・虐待防止のための取り組み、転入者(転入者は核家族)の子育て支援のサロンや虐待防止のロールプレイの実施等、母子健康に携わる専門職やその方とかかわる場所の提供は行われているのか。「地域の拠点がにぎわうまちづくり」と関連する施設として子育て支援施設やサービスは考えられているのか。	・子育て支援や母子の健康支援については、専門職などが様々な事業を保健福祉センターや自宅訪問により実施し、虐待が疑われる場合は家庭児童相談室に繋げているところです。 ・「地域の拠点がにぎわうまちづくり」と関連する施策については、地域の拠点整備事業の計画段階から協議に参加し、保護者の利便性等を考慮した小規模保育所等の子育て支援施設の誘致や子育てに関するサービスについて検討しています。	健康福祉部長
10	関谷会長	・子育て支援、教育支援(こども教室、学童など)、生活支援(貧困支援、心身ケアなど)との連動性(0~15歳)	・子ども子育て支援事業として、白井市子ども子育て支援事業計画(しろい子どもプラン)を策定し、必要な事業を行っています。 ・この計画に基づき、子ども子育て支援を進めるにあたり、関連する計画との連携を図り、学童保育所の整備や、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援やケアなどを行い、教育支援、生活支援との連携を図っています。今後、包括的に子育て支援を進めるためには更なる連携が必要と考えています。 ・貧困支援については、具体的に貧困に特化した子育て支援に係る施策はありませんが、ひとり親家庭に対する経済支援、生活支援などを実施しています。	健康福祉部長 教育部長 総務部長
		・他の自治体の子育て支援と対比した白井市の特色(移住の誘因)	・これまで待機児童の解消を目的とした民間活力による保育園整備や、事業所内保育事業所の誘致、公立保育園での任期付き職員の雇用による受け入れ枠の拡大などを行い、平成28年4月には待機児童ゼロを達成しましたが、保育需要の拡大により、残念ながら現在は待機児童が発生しています。 ・今後も増加が見込まれる保育需要に対しては、既存の幼稚園でも保育需要の受け入れが進むよう協議を開始しており、市内の保育園、幼稚園、企業、病院などが一体となって待機児童ゼロに向けた取組を展開するとともに、病児保育事業をはじめ、保護者が安心して就労できる環境づくりに取り組んでいきます。 ・このほか、子どもの予防接種のスケジュールをメールでお知らせする予防接種ナビの導入や、他市に先駆けて設置したこども発達センターにおいて療育相談、指導を行うことにより、発達に不安を抱える保護者の精神的負担の軽減に努めるなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない、横断的な支援体制の構築に努めています。 ・他市と比較し、とりわけ特色のある施策はありませんが、必要な施策を確実に実施することで、若い世代の定住促進に努めています。	
		・働く環境の改善はどれくらい進んでいるのか	・働く環境の改善の進捗状況は捉えていませんが、市内最大の雇用を生んでいる白井工業団地の企業に、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めていただけるよう、労務管理担当者を対象にワークライフバランスの講演等を行い、意識啓発を図っています。	

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
	関谷会長	<p>・地域の市民団体との連携とは何を想定しているのか、また地域拠点づくり(施策3-2)との関連性はあるのか。</p>	<p>・核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子育て中の親の孤立化や子育ての不安感、負担感に対して、子育て中の親子が気軽に集う相互交流や相談の場、地域住民による支援等の充実が求められています。</p> <p>・市ではこれまで、地域で子育てする仕組みとして放課後子ども教室やファミリーサポートセンター事業を実施しているほか、交流・相談の場として、私立保育園の協力のもとでつどいのひろばの開催などを進めております。また、市民活動団体等による子どもの学習支援や子ども食堂などの取組も始まっており、これらの充実を想定しています。</p> <p>・なお、現在のところ、地域拠点づくりの取組にまでは至っていないところで</p>	健康福祉部長 教育部長 総務部長
		<p>・子育て支援における事業の効率化(集中化)が強調されているが、子育てニーズの多様化の流れにおいてはむしろ分散化させるべきではないのか</p>	<p>・子育て支援事業については、複数の課で目的が類似する事業を計画、実施しており、費用対効果及び手法などを検証しつつ、事業の統合、集中化を検討していくこととしています。</p> <p>・子育てニーズの多様化に対応するため、平成32年度末までの全国展開を目指し取り組むこととされている「子育て世代包括支援センター」の設置運営についても、関係課において協議を開始しています。</p>	

当日質問事項及び回答要旨

■施策2-1 「魅せる農」のまちづくり

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
1	竹内委員	<p>今までの進め方ではやって行けません。抜本的施策が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業人口、農地面積共ここ15年で半減している。 ・平塚地区では、平均年齢が80歳を越えている。 ・後継者がいない。 ・一次産業としての農業ではダメ。 ・白井の農家は裕福である。(大消費地が近くにある。) <p>変化なしでもやってこれた。我々は何をやるべきか、如何に早く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人経営ではなく多数の人が集まって、産・官・学連携して新事業を。 ・農業の六次産業化。 ・オランダ的手法で、省力化 ・人の採用も人時生産で管理。 ・地産地消を実現する(物流コスト減、安心安全を確認) ・そのために何を生産するかの年間スケジュール化 ・それを販売・加工するための場所の設定 <p>以上のことは、行政が仕組んでやる。成功体験による普及が大事。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化及び後継者不足の課題については、集落営農組織化等支援事業において各地区での持続可能な農業の実現のための話し合いの場や地域農業の今後の営農のありかたの一つとしての集落営農に関する説明をしているところですが、集落営農の機運の醸成に向け更なる農業者との協議・意見交換が必要と考えています。 ・援農ボランティア育成・活用事業において労働力の確保が困難な農家に対する農作業補助のボランティア派遣制度の実施を検討していきます。 ・農業の6次産業化、地産地消及び農商連携の推進に向けて、現在、農産物流通拡大事業の一環として市内小売店及び飲食店での白井産農産物の取扱拡大を図るため、市内スーパーに対し、白井産農産物販売コーナーの設置について協議を行っています。 ・産・官・学連携による事業展開や集約的な施設園芸が中心のオランダ農業の手法については、白井市の農業構造との適合性を踏まえて調査研究を行っていきたいと考えます。 ・生産の年間スケジュール化については、露地の少量多品目生産が多い白井市の野菜生産の特徴などから全体で実施することは難しいですが、小売店の農産物取扱拡大の取組の中で農家及びJA・直売所等と生産計画等を含めた協議も行うことになると考えます。 <p>※オランダ的手法:企業経営による資本集約的な施設園芸を中心とした農業生産体系のもと、高収益品目への特化及び技術開発等による省力技術の積極的導入により低コストで収益性の高い農業経営を実現している。</p>	市民経済部長
2	山本委員	<p>育苗センター事業の現状と今後の見通しについて(費用対効果など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に苗木の販売が始まり、1,080本を育成し、販売可能な1,008本を市内農家に全て販売しました。平成28年度の販売戸数は64戸で、うち2軒はジョイント栽培に活用しました。現在、平成29年度の販売用として、1,600本の苗木を育成しています。 ・費用対効果については、現在補助金に依存している経営体質の改善を図るため、農家への販売単価(2,500円/本)の見直しや市外への販売を検討し、歳入の増を図るとともに、効率的な作業方法等の導入により経費を抑える方策を梨業組合と市・関係機関で協議しています。 	市民経済部長
3	野水委員	<ul style="list-style-type: none"> ・梨の育苗センターは補助金が無くても事業として成り立っていくのか。 ・白井の梨は千葉県一生産量が多いということで、毎年市場価格も上がっており、全国的に見た場合、最高値のブランドで梨はいくらぐらいになるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、梨業組合・印旛農業事務所・市で検討していますが、今のところ運営を支えるための補助金以外の他の収入を確保することは難しいところです。しかし、今年度の苗木販売について、市内梨農家に確認したところ豊水200本程度が余ることから、市外への販売を検討しており、販売金額は実経費単価以上とする予定ですので、その状況を踏まえて、今後も自主運営について梨業組合と、市・関係機関で協議していきます。 ・印旛農業事務所に確認したところ、全国の状況は不明ですが、千葉県で平均的に市場単価が高いのは、市川市のある地区の出荷で幸水4,000~4,500円/10kg位とのことです。白井市内では中央梨選果場の市場単価が高く、一番価格が高い日で、平成28年幸水3,805円/10kg、平成27年幸水4,356円/kgです。 	市民経済部長

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
4	中里委員	<p>【農地周辺の整備】 農業をする上で、消毒は欠かせないものであり、梨に関しては、消毒液散布時に、どうしても敷地外に飛散してしまう。 新たに引越してくる住民の方は、それを知らされず、農地のすぐ隣に来られる方が大半である。 その為、引越して来た方からの苦情、それを聞いた農家の子息の跡取りへの意識低下等、双方においてマイナスと考えられる。 住宅販売業者への周知の徹底、そして農地隣接の土地の利用法改善により、クリーンなイメージへとつながると思うが、どう考えるか。</p>	<p>・開発行為、建築確認などの申請(提出)があった際、担当課から各課へ意見照会があり、その際に農政課では近隣に農地がある場合は薬剤散布等が不定期にある旨、居住者等に周知するよう意見を付しています。 ・現在、農業の重要性を含め、薬剤散布の必要性などを記した転入者用パンフレットの作成、市ホームページへの掲載などの準備をしています。 ・引き続き、住宅販売業者への情報提供等を徹底していきます。</p>	市民経済部長
5	鈴木委員	<p>梨や自然薯のブランド強化を図るとあるが、梨については品種が多く存在(陽水、なるみ等聞きなれない品種もある)している中、具体的にはどのように取り組んでいるのか。</p> <p><提案>ブランド化について ブランドカボチャとして有名な“江戸崎カボチャ”(GI登録)がある。その近隣には“河内カボチャ”もあるが、知名度は低くブランド評価は高くない(しかし美味)。“江戸崎カボチャ”がなぜ高級ブランドとして確立することが出来たのか、参考にならないか。</p> <p><提案>PRについて *年賀ハガキの切手欄とハガキ下部(抽選番号の中央)に農産物名を印刷し作成している県がある。“白井梨”を入れてPRしてみたらどうか。 *我孫子市の住民に白井梨の直売店があることを知らない人も多い。 京北スーパーの天王台店で“市川梨”が5kg5000円で販売されていた(3年前)。イオンには箱売りでパンフレットにも白井梨が大きく取り上げられていたが、それ以外の店で試食販売する価値はあると思う。まずは白井梨のおいしさを近隣からアピールすべきではないか。</p>	<p>・「しろいの梨」として品種にこだわらずPRしています。ただし、白井市の主な品種は、幸水・豊水・あきづき・新高であり、他の品種は出荷量が少ないことから、イベント等で配布しているチラシでは、白井市で栽培されている主な品種として上記4品種を紹介しています。 ・市場での試食PRの際は、各品種の出荷時期に合わせ、初出荷の際に築地市場は幸水、大田市場はあきづきをPRしています。</p> <p><提案について> 江戸崎カボチャは、完熟カボチャとして、JAで検査を行い品質管理を徹底し、市場での高い評価を得ており、地理的表示保護制度(GI)にも登録されています。 年賀ハガキやスーパーでの販売促進も合わせ3つのご提案については、今後関係機関と調査研究していきます。 なお、白井産農産物の取扱拡大を図るため、市内スーパーに対し、白井産農産物販売コーナーの設置について協議を行っております。</p>	市民経済部長
6	石澤委員	<p>白井市は梨の生産地として全国的なPR活動等はしているのか。 生産量・出荷量は千葉県が全国1位と思うが、梨の生産県としてイメージされるのは、鳥取県が一番ではないか。 梨といえば千葉県、しかも「しろいの梨」と皆が思い浮かぶような宣伝も「魅せる農」に必要な、しかも重要な市の役割ではないか。</p>	<p>・白井市として、全国的なPR活動は行っていませんが、新聞等の取材、テレビ・ラジオで取り上げられることが多くあります。平成28年度においては、ラジオで3回、テレビで5回、その他イベント・輸出等で新聞にも掲載されました。こういう機会をチャンスとして、生産者・農協とともにPRに努めます。</p>	市民経済部長
7	橋本委員	<p>「ブランド化」という言葉が多く出て来るが、市の考える「ブランド」とは何か具体的に教えて欲しい。統計的な数字(栽培面積や出荷量など)以外で。</p>	<p>・他産地の農産物と差別化され、梨で言えば「しろいの梨」と消費者が聞いたときに、誰もが美味しい、購入したい等プラスのイメージが持たれるようになり、有利販売に繋がることと考えています。</p>	市民経済部長
8	手塚委員	<p>近隣市町村と比較し、白井の特徴は「都心に近くて、農業もできて、環境が良く、子育てしやすい…」とするならば、「魅せる農」の基盤となる梨の加工品の製作や開発する場所や研究の支援が行われているのか。</p>	<p>・梨の加工品の製作・開発する場所・研究の支援については、各事業者が梨を原料とした加工品の製作を行い、販売しています。 ・市では、これらの加工品を白井市ふるさと産品として認定し、各物産展等の販売の際には、市としてもパンフレット等を制作しPRに努めています。</p>	市民経済部長

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
9	野水委員	集落営農のメリット、デメリット、課題等は。	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地、施設、機械や労働力などの資源を集約して生産活動を行うため、コストの削減や作業の効率化などが期待できます。 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備された水田地帯では機械による集約的な耕作が可能ですが、梨などの果樹の場合は既存の個別の園ごとに栽培方法等も異なるため、効率的な作業集約ができない可能性があります。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家及び土地持ち非農家等を含めた集落全体での組織化の合意形成が必要であり、実際の農作業に従事する担い手の確保も必要となります。 	市民経済部長
10	関谷会長	集落営農を可能にする組織づくりと現場のニーズはどれくらいマッチしているのか	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では各地区で集落営農という営農手法や組織化の方法について十分な理解が進んでいないこともあり、集落営農が地域に適した営農方法であるか否かの判断も難しいため、組織づくりの必要性の認識は低いものと考えられます。 	市民経済部長
11	橋本委員	<p>・ボランティアベースの既存の農業・農地の維持ではなく、農業がいち産業として機能し、市内の雇用を生み出すようなかたちこそが、本来の「農業経営の継続及び維持」ひいては「繁栄」に繋がると思う。白井市は市内農業での雇用の創出について、どのように考えているか。</p> <p>・若手農業者に「経営」についての基本的な考え方を学ぶ場をつくることはできないか。農家に限らずたとえば市内の中小企業・他産業の個人事業主と一緒に学べる場があれば、自ずと異業種交流も生まれ、いずれ連携が生まれる機会もあり得ると思う。</p>	<p>・現在の市内の農業は家族経営が多く、一部パート等を雇用している農家はありますが、農業法人等、企業的経営を行っている農業者は数者しかありません。</p> <p>・農業が今後産業として発展していくためには、企業的経営を取り入れ雇用を創出できるようにならないといけないと思いますが、まずは農業者自身にその意識をもっていただくことが重要と考えます。</p> <p>・過去に白井市農業研究会に依頼して、(株)農業総合研究所の社長による講演会を実施しました。また、今年度の10月に開催した「ちば起業家交流会 in 白井」には、担い手農家に声かけして、梨農業者4名に出席いただきました。このような機会は市としても重要と考えますので、講演会等があれば紹介していきたいと思っております。</p>	市民経済部長
12	西飯委員	どの自治体でも農業従事人口は減少しており兼業化している。農業だけで食べて行くのも難しい。他方で子供の食育やスローライフへの関心から「半農半X」的ライフスタイルを志向する労働人口も増えている。後継者のいない農家さんとそのような人口をうまく繋げることで、市の付加価値を出せないか。(現在市民農園は3つしかないと思う。)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、アンケート調査等により農業者のニーズを踏まえ、農に関心のある市民をボランティアとして育成し、農家への派遣を行う援農ボランティア事業を実施し、農を身近に体験できる白井市の魅力のPRにつなげたいと考えています。 	市民経済部長
13	手塚委員	<p>・農地の保全と環境整備(眠っている農地の活用)、そして農地を持っていない人でも農業できる仕組みの構築が行われているのか。</p> <p>・地元の子どもの農業体験による育成と食育を考えると「子育てしたくなるまちづくり」との連携が求められる。健康福祉部と教育部との連携が行われた横断的なものとなっているか。</p>	<p>・市内に市民農園が3箇所(えびちゃん農園・法目ふるさと農園・折立ふるさと農園)あり、農地を持っていない人でも農業体験ができるようになっています。</p> <p>・市内児童と農家(生産者)との交流の場を設け、地産地消及び食育の推進事業を連携して行っています。今年度は、七次台小学校1年生を対象に、とうもろこしの皮むき体験を行いました。</p>	市民経済部長

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
14	関谷会長	<p>・農業の担い手育成は、どこまで切れ目のない支援となり得ているか(部分支援では育成が難しい)</p>	<p>・平成28年度から実施している新規就農者に対する国庫による補助事業である農業次世代人材投資事業において、当事業の補助金交付対象者に対して営農技術、営農資金及び農地の確保等について専属担当者が課題対応や助言を行うサポート体制を整備し、補助金以外での継続的な支援を行っています。</p>	市民経済部長
		<p>・市外における就農希望者、農業体験希望者、援農ボランティアを取り込んでいくことは考えているか</p>	<p>・当面は白井市民を対象とした新規就農希望者や援農ボランティアの支援・育成に取組み、農業者や地域のニーズ等を踏まえて状況により市外の希望者に対象を広げることを検討していきたいと考えています。</p>	
		<p>・遊休農地の多角的活用に関する情報を所有者に発信し、そのあり方を検討することができるか。</p>	<p>・遊休農地の活用については、市民農園の開設に係る情報を市ホームページ及び広報で提供しております。また、保全管理等が行われている遊休農地については、農地を借り受け、簡易整備を行ったうえでまとまった形で担い手に貸し付ける公的機関である農地中間管理機構の利用について市ホームページ及び広報等で周知を行っています。</p> <p>・今後は農業委員会の農地利用最適化推進委員とも連携し、所有者に対する遊休農地の活用方法や各種事業の周知及び担い手等への集積を推進していきたいと考えています。</p>	

当日質問事項及び回答要旨

■施策3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
1	助友副会長	<p>・「5 指標の推移」の指標名に「新規…」とあるもの、ならびに、毎年度目標設定のあるものが多い。5か年計画であることを考えると、毎年の目標設定は参考値にすぎず、結果として5年後にどのような目標が達成されているかが重要である。したがって、現在多くの事業で設定されている目標値や指標は、見直す必要があるのではないか。</p> <p>・事業実施担当者の事業実施にかかる勤務状況を考慮すべきではないだろうか。特に、住民による会合は夜間や土日祝日等に行われることが多いことが予想される。市政の重要な柱の一つが健康づくりであるため、職員への健康影響も十分考慮したうえで事業を再考されたい。</p>	<p>・事業の立ち上げ段階にあるものは、「新規…」という指標が多くなっており、事業の成熟度に応じて指標は変化するものと考えますので、毎年度、担当課等と最適な指標の検討を進めていきます。</p> <p>・5年後の目標値については、来年度から事務事業評価シートに明記するよう修正します。</p> <p>・職員の健康管理、業務分担、休日出勤の平日への振替代休など、各課等長が職員の勤務状況をマネジメントしています。職員の健康管理の面も考慮しながら、業務の効率化、事業の必要性の見極めなどを進めていきます。</p>	総務部長
2	中里委員	<p>【しろいふるさと大使の協力要請】 活性化の為に催し物・行事を行う際、白井駅前・総合公園・白井第一小学校等は、交通の利便性・駐車場の確保がしやすい為、人を集めやすいが、その他の駅前・小学校は、どうしても劣ってしまう。 そこで、各行事に、しろいふるさと大使をお呼びすることにより、参加者増を望めるのではと思うが、どう考えるか。</p>	<p>・ふるさと大使は、市の魅力を広く国内外に紹介し、市のイメージアップ及び地域振興を図るため設置しています。</p> <p>・ふるさと大使には、芸能活動などの中で、市の魅力及び情報を発信していただくことや、市が実施するイベントに参加し、市の宣伝を行っていただくこととしており、市主催の行事以外の行事への出演は予定していません。</p>	総務部長
3	山本委員	<p>「梨トレ体操」の普及活動が「地域拠点がにぎわうまちづくり」に寄与するとは思えないが、今後も事業を継続させるのか。</p>	<p>・重点戦略の1つとして健康づくりの場の充実に位置づけられた「(仮称)梨トレ体操第2」については、今後、地域の中で市民が集う「健康づくりの場」(拠点)となるよう、事業展開していきます。</p>	健康福祉部長
4	助友副会長	<p>地域生活支援拠点等整備事業(No42)はハード面の整備であると認識できるが、健常者への教育など理解の推進のようなソフト面の対策も重要である。このようなソフト面の取組は行われているか、行われている場合、その事業との連携はどのように行われているか。</p>	<p>・地域生活支援拠点は、障害者のグループホームや相談業務などの地域支援機能の一体的整備推進を目的に整備するものです。</p> <p>・ソフト事業としては、一般市民向けに毎年NPO法人との共催により、精神障害や発達障害などについて、正しい知識の普及や偏見の解消を目的とする「しろいこころのフォーラム」を開催しています。</p> <p>・市職員を対象に障害者差別解消法の理念や解釈など基礎的な事項及び障害の特性について、研修を開催するなど、障害者理解に努めています。</p> <p>・施設整備を予定している事業者は既存の市内の障害者支援施設を運営しており、運営方針に「地域に開かれた施設づくり」を掲げ、施設でお祭りなどを開催し、地域住民との交流を図り、障害者理解を深めていますので、同様の取り組みが行われると考えています。</p>	健康福祉部長

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
5	助友副会長	白井市民大学校事業(No47)の「6 事業の評価」の効率性で、アウトソースするよりも市が実施することの利点をより明確にされたい。(市職員削減など時代に逆行しているのではないかという印象がある。)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大学校は、卒業後に学習成果を地域で活かし、広げることにより、地域での充実した生活と地域の課題解決の力(地域力)のあるまちづくりのきっかけをつくることを目的に開校しています。 ・現在は社会教育という観点から、地域の歴史、文化、政策など、幅広い視点で講座を展開し、関係課との調整や受講生からの卒業後の活動についての相談などを実施しています。 ・今後は、今まで以上に地域のつながりやボランティアなどの実践活動につながるよう、講座内容の見直しを検討しており、今まで以上に行政としてのコーディネート機能が重要となるため、引き続き市で実施することとしています。 	教育部長
6	鈴木委員	防災で市はこれまで積極的に個々の防災会に関与してこなかったと思います。井戸の設置や西部防災センター見学への随行、バス提供など、評価できる点もありますが、市の関わりがよく見えない。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時において被害を減らすためには、自分の身は自分で守る自助、地域住民による自発的かつ組織的に地域を守る共助といった活動がきわめて重要となります。 ・市は、地域の防災活動の組織となる自主防災組織の設立を進めており、設立促進や地域住民が自発的に取り組む防災活動を支援するため、活動に必要な防災資機材の交付を行っています。 ・また、自治会等向け災害時対応マニュアルの作成・配布、地区防災訓練への協力、地域と家庭の防災対策についての講座の実施等の支援を行っています。 ・既存の自主防災組織については、活発に活動していただいている組織もありますが、設立後に活動が減少してしまっている組織もあると認識しています。 ・今後、自主防災組織の活性化を図るため、情報提供や組織間の情報交換の機会等を増やしていく必要があると考えます。 	市民経済部長
7	助友副会長	地域防災力向上事業(No40)について、防災は多様なテーマと接点のできるコア概念であるので、他事業との連携事例はあるか。また、要配慮者への対応について定めたものはあるか、もしあれば、本事業の位置づけを明示してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域防災力向上事業」は、施策「3-2地域がにぎわうまちづくり」の中で他事業と連携しています。具体的な事例としては、「まちづくり協議会設立支援事業」において自治連合会支部会へ交付している白井市地域まちづくり活動補助金の交付対象となる防災訓練等への協力を複数課で行っています。 ・要配慮者への対応については、地域防災計画において方針を定めており、迅速な避難行動ができない高齢者、障がい者等の避難行動要支援者については実態把握のためアンケートを実施し、名簿を作成しており、個別の支援計画の作成も進めることとしています。 ・避難所での避難が困難な要配慮者の避難先として、福祉避難所にかかる応援協定締結や指定を進めるとともに、資機材等の備蓄、手話通訳を活用した防災訓練等を行うなど要配慮者への対応を図っています。 	市民経済部長

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
8	橋本委員	人口が多い、住民が増えている、多様な世代が存在する等の地域はよいが、高齢化・過疎化が進んでいる地域については今後どのようなかたちのアプローチを考えているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区を基本単位としたまちづくりを進めていく上では、9地区それぞれが特性を持っており、統一的なアプローチで進めていくことは難しいものと考えています。 ・市の将来都市構造における「緑農ゾーン」にある白井第二小学校区が高齢化の現状や過疎化が進むことが危惧される地域であると考えられ、また、他小学校区に比べ区域が広く人口密度が低いことから、それらの特性を考えると施策を進めていく上では他の地域と違ったアプローチをしていく必要があります。 ・白井第二小学校区においては「小学校区単位のまちづくり意見交換会」でいただく意見や、公民センターが実施している「地域のことを話し合う懇談会」などで様々な意見をいただいているところであり、他の小学校区においてもそれぞれの特性にあったアプローチの方法を模索している段階です。 	市民経済部長
9	手塚委員	他の戦略に比べると多くの部の事務事業となっているため、部をまたがって関連しているものが多いと思われるが、担当課の市民とのネットワークや関係団体との連携が他の担当課の施策の際に枠組や基盤を効率的に利用できているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域拠点にぎわうまちづくり」は4部7課が関わる戦略となっており、情報の共有や担当課間の連携に努めているところですが、全体を統括するまちづくり協議会の設立が進んでいないことなどから、個々の事業すべてにおいて十分であるとはいえない状況にあります。 	市民経済部長
10	西飯委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策の取り組みには、4つの部署が関わっているが縦割りになってしまっていないか。例えば、富士地区(第三小学校区)では、どのような計画があり、どのように進んでいるのかが部署内で共有され、市民にわかるような仕組みはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の部署が関わっており、事業を実施する上で情報の共有が不十分であり縦割りになっていることは否めない状況にあります。これからのまちづくりを小学校区単位で行うことの重要性を職員が再認識し、さらに情報の共有を図る必要があると考えています。 	市民経済部長
		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区を基本単位とするという方針は現状にあっているのか。(コミュニティセンターとの関連・連携はどうなっているか。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、これからの地域のまちづくりを生活に身近な小学校区を基本的な単位として9つの区域を設定し進めていくこととしています。現在、市内にはコミュニティセンター等を含め6つの公民館がありますが、これらは地域のコミュニティ形成や社会教育事業の拠点として、小学校区単位のまちづくりの推進にとって大切な施設であることから、協力・連携を図っていく必要があると考えています。 	
11	鈴木委員	まちづくり協議会設立の主旨は理解できるが、どのように進めているのか、見えてこない。市民に伝わっていると言えないのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の設立については、自治会をはじめ地区社会福祉協議会、民生委員、PTAなどの地域の担い手となる方々を中心に、小学校区単位での意見交換会を通じ基本的なイメージや必要性等についてご理解いただくよう努めているところです。こうした取り組みを地道に積み重ねつつ、市民の皆さまにも取り組みをお伝えしていきたいと考えています。 	市民経済部長

No	委員	質問事項	回答要旨	担当部長
12	山本委員	まちづくり協議会設立のねらいや進捗状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会は、小学校区という生活に身近な地域で、自治会をはじめ地区社会福祉協議会、民生委員、PTAなど、地域の担い手となる様々な団体や組織などが協力、連携し、地域の課題解決や魅力づくりを行っていくための基盤となる協議体です。 ・まちづくり協議会設立のねらいは、こうした協議体をつくることにより、住民が主体となり、協力・連携による住みよい地域づくりを推進していくことにあります。 ・現在、地域の実情に応じて地域の担い手となる様々な団体や組織の方々と、小学校区単位で意見交換会を開催しており、ワークショップなどを通じて、意識や情報を共有し、相互の関係性を築くとともに、まちづくり協議会の意義や必要性について共通理解を図り、まちづくり協議会の設立のための機運を高めているところです。 	市民経済部長
13	関谷会長	・まちづくり協議会の設立目的は地域住民にどれくらい理解、共有されているのか	・まちづくり協議会の地域住民への理解、共有は、自治会をはじめ地区社会福祉協議会、民生委員、PTAなどの方々を中心に、小学校区単位での意見交換会を通じ基本的なイメージや必要性等についてご理解いただくよう努めているところです。	市民経済部長 教育部長
		・各部署での取り組みに対して、まちづくり協議会が横串としてどこまで機能しているか(防災関係のみならず、各分野事業の横断的受け皿としての可能性を各部署がどこまで認識しているか)	・まちづくり協議会の設立に当たっては、各部署の横断的な協力・連携が必要となることから、小学校区単位の意見交換会は、市民活動支援課だけでなく、健康課、地域包括支援センター、社会福祉協議会が一緒になり、横断的な体制をつくりながら運営しています。	
		・地域の受け皿としてのまちづくり協議会へのエンパワーメントはどこまで考えているか	・住民が主体となった住みよい地域づくりの組織的な土台としてまちづくり協議会を捉えており、将来的にはまちづくり協議会が地域特性や課題を踏まえた小学校区の地域づくり計画を立案のうえ、行政から小学校区に一括して地域づくり事業の交付金などにより、地域づくり事業を実施していけるような仕組みを検討していきたいと考えています。	
		・市民大学校などで学んだ市民が地域で活躍する架橋はどれくらいなされているか	・市民大学校卒業生が地域で活躍する架橋として、市内の市民活動団体が集まる市民活動まつりへの参画や、市民活動団体と連携した講座の開催、市民大学校卒業生の講師活用などを行っています。また、ボランティアセンター、市民活動推進センターの利活用についての周知を図っています。	